

第2章 古賀市の現況と課題



グリーンパーク

第2章 古賀市の現況と課題

1 市民の評価

市民アンケート調査結果によると、「特に優れており将来も守っていききたいもの」として、平成14年度の結果では、「清掃やごみ処理」、「空気のきれいさ」、「周辺の静けさ」などが挙げられています。また、平成24年度調査では「自然景観」、「水道水の水質」、「周辺の静けさ」などが上位に挙げられており、自然の恩恵を意識した内容のものが目立ち、自然にあこがれ、惹かれる傾向が強まっています。

また、「周辺環境を良くするために改善が必要なもの」としては、平成14年度、平成24年度の結果についてはともに、「市民の環境に関するモラル（道徳）」、「清掃やごみ処理」、「川や池の水のきれいさ」などが挙げられています。環境教育の必要性、ごみや水などの身近な環境の改善が今後一層求められます。

＜古賀市の環境で特に優れており、将来も守っていききたいもの＞

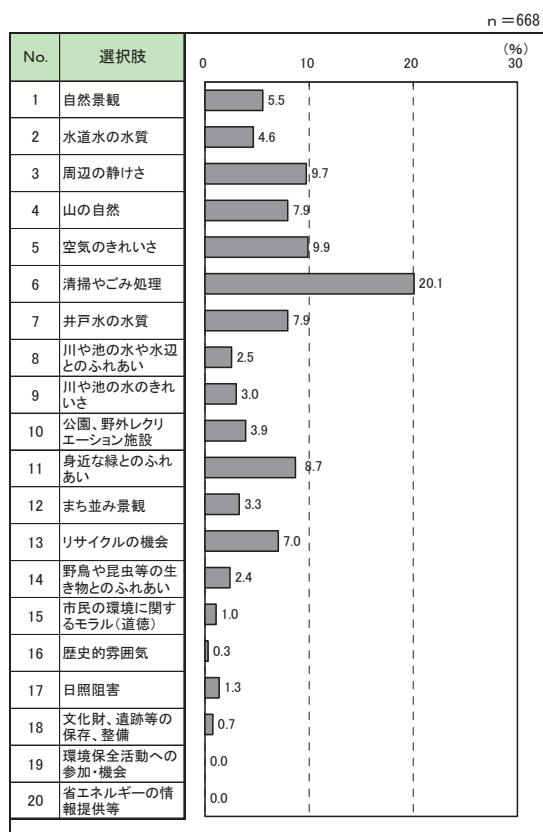


図 1-7 平成 14 年度市民アンケート調査

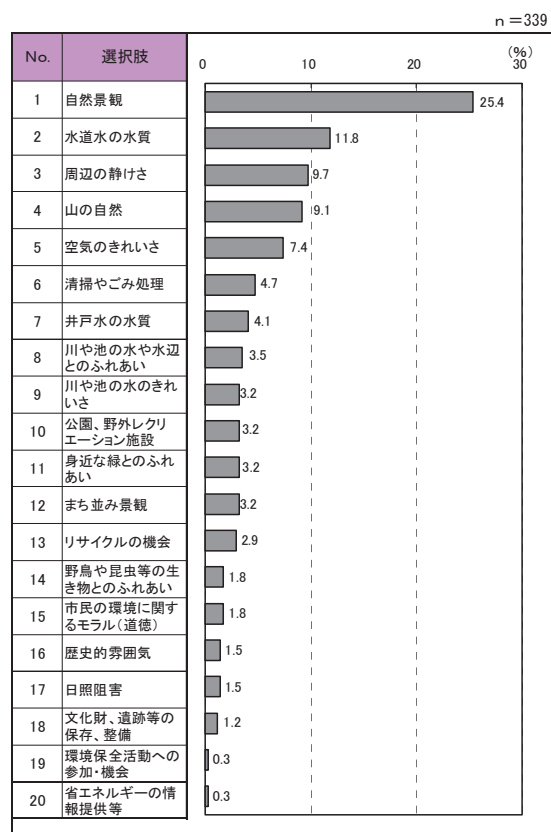


図 1-8 平成 24 年度市民アンケート調査

＜身近な周辺環境を良くするために、改善が必要なもの＞

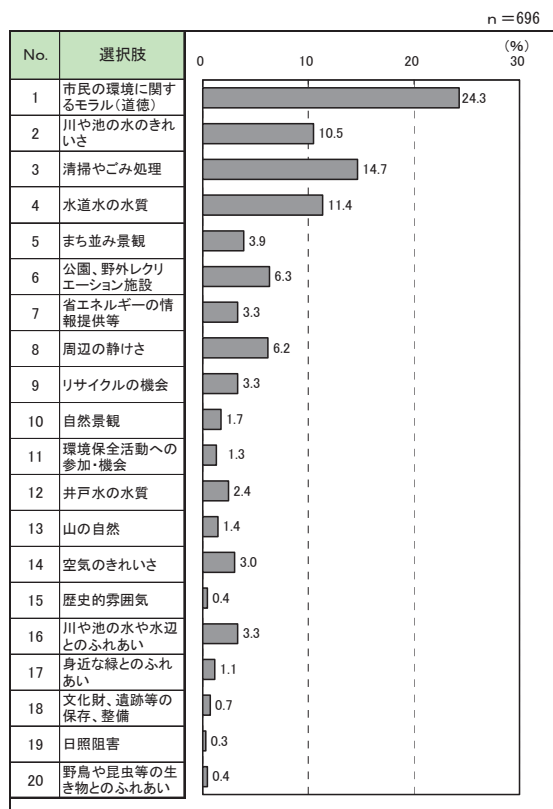


図 1-9 平成 14 年度市民アンケート調査

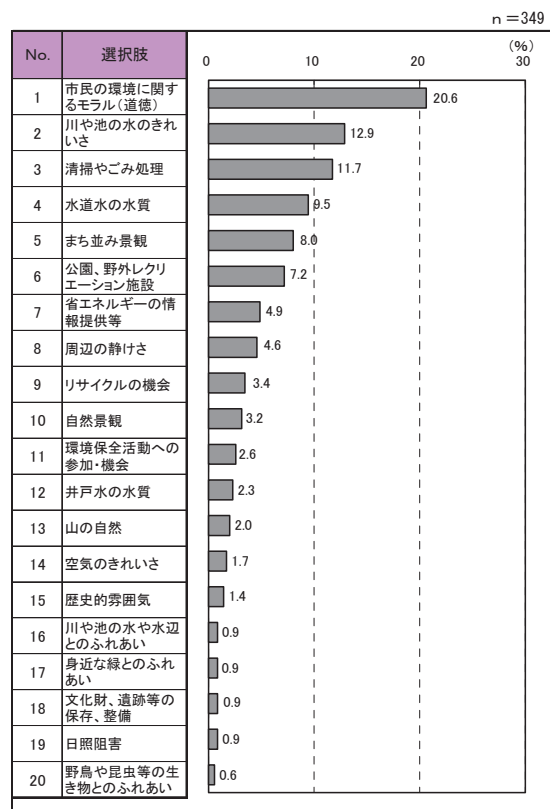


図 1-10 平成 24 年度市民アンケート調査

＜問題点・課題＞

- ・ 市民の環境に関するモラル（道徳）の向上
- ・ 川や池の水のきれいさの維持
- ・ 清掃活動の推進とごみ処理の適正化

2 自然環境

(1) 生物多様性

古賀市は、西の玄界灘から中央に位置する平野、さらに犬鳴山系、立花山系など自然に恵まれた地域です。また、河川については、中川、犬鳴山系・立花山系に発する大根川が流れ、ともに玄界灘に注いでいます。

このような地理的条件を受けて成立する植生の内、自然性の高いものとして、河内池周辺の常緑広葉樹自然林、海岸部の海岸砂丘草原などが一部残されるものの、多くは人の営みとともに成立した、スギ・ヒノキ植林、果樹園などが里地里山を形成しています。その他、特筆すべき植物群落として、千鳥ヶ池が県天然記念物のツクシオオガヤツリの北限自生地となっているほか、海岸線には白砂青松が連なり、玄海国定公園に指定されています。

また、福岡県レッドデータブックに記載されている希少な植物 5 種、動物 25 種の生育、生息が確認されています。

ただし、古賀市の自然環境については総合的な調査（平成 14～15 年度）が行われてから約 10 年の時間が経過しています。その間、農林業の担い手不足による里地里山の荒廃や鳥獣害の拡大、近隣市町でも確認されているブラックバスをはじめとする外来生物の侵入など、生物多様性を脅かす要素が多く出現しています。これらのことを踏まえ、市内の自然環境の現状を把握し、総合的な保全のための仕組みづくりが必要です。

<問題点・課題>

- ・里地里山の荒廃（竹林の拡大など）
- ・鳥獣害の拡大
- ・外来生物の侵入による生態系の攪乱
- ・生物多様性を脅かす各要素と自然環境の現状の把握
- ・具体的な自然環境保全のための仕組みづくり

表 1-4 希少な植生・植物(古賀市)

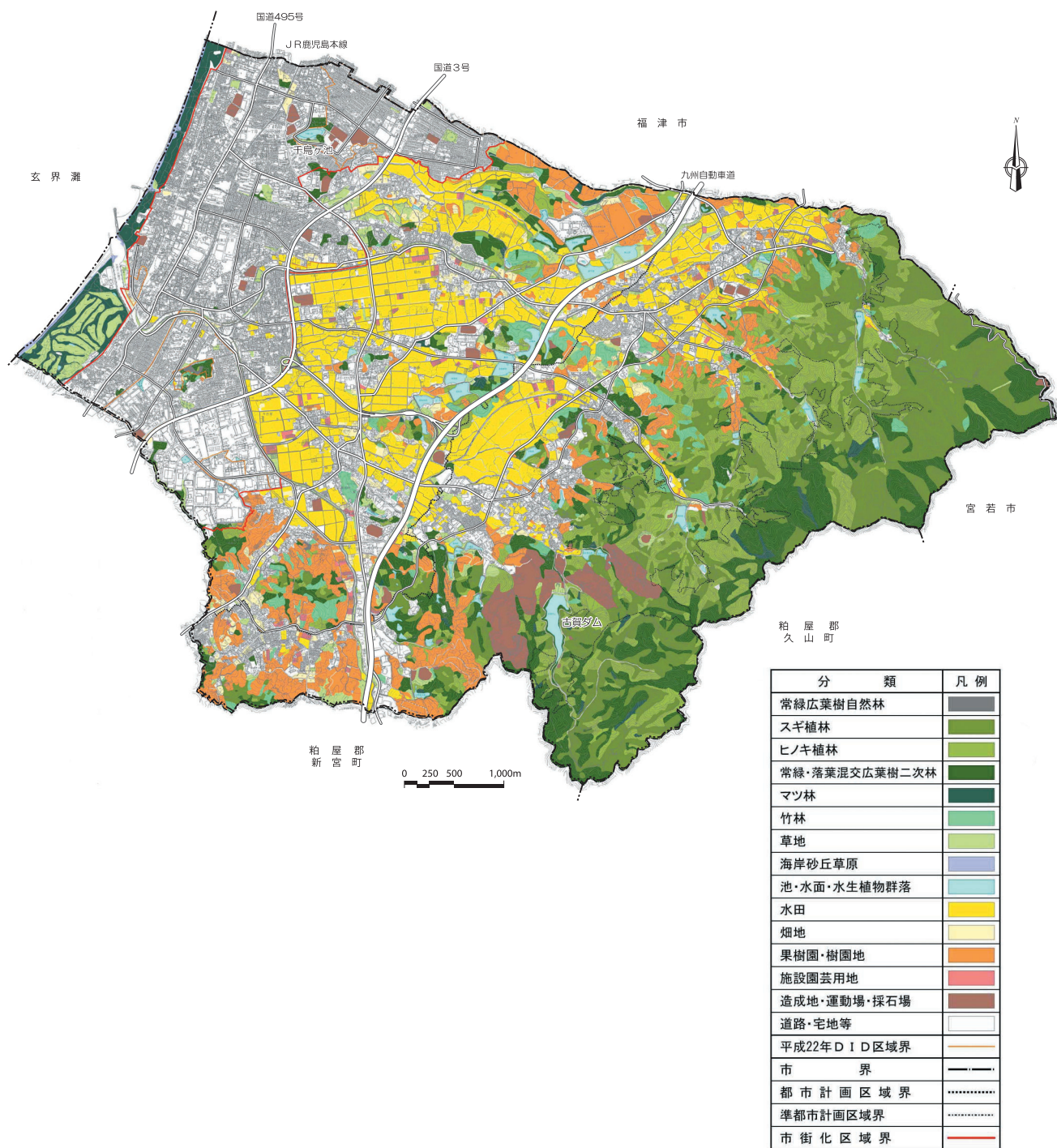
分類名	和名	カテゴリー	
		福岡県	環境省
植物群落	クロマツ群落	カテゴリーⅡ	—
	ツクシオオガヤツリ群落	カテゴリーⅡ	—
維管束植物	イソホウキギ	絶滅危惧Ⅱ類	—
	サンショウモ	絶滅危惧ⅠA類	準絶滅危惧
	シバナ	絶滅危惧ⅠB類	準絶滅危惧
	タヌキモ	絶滅危惧ⅠB類	準絶滅危惧
	ツクシオオガヤツリ	絶滅危惧ⅠB類	—

資料：環境省第 4 次レッドリスト、福岡県の希少野生生物 2011

表 1-5 希少な動物(古賀市)

分類名	和名	カテゴリー	
		福岡県	環境省
鳥類	ケリ	準絶滅危惧	—
爬虫類	アカウミガメ	絶滅危惧ⅠB類	絶滅危惧Ⅱ類
両生類	ニホンアカガエル	絶滅危惧Ⅱ類	—
	ニホンヒキガエル	絶滅危惧Ⅱ類	—
昆虫類	ヒカゲチョウ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類
	エサキアメンボ	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧
	オオマルケシゲンゴロウ	準絶滅危惧	—
	コバナムシ	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧
	ベッコウトンボ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類
淡水魚類	ウナギ	準絶滅危惧	—
	シロウオ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
	ニッポンバラタナゴ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅰ類
	メダカ	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類
淡水産動物	シオマネキ	絶滅危惧	準絶滅危惧
	ハクセンシオマネキ	準絶滅危惧	準絶滅危惧
	ハマガニ	準絶滅危惧	—
	ヒメアシハラガニ	準絶滅危惧	—
	ベンケイガニ	絶滅危惧	—
陸・淡水産貝類	ミナミテナガエビ	準絶滅危惧	—
	アメイロギセル	絶滅危惧Ⅰ類	—
	オキギセル	準絶滅危惧	—
	キセルガイモドキ	絶滅危惧Ⅰ類	—
	フトヘナタリ	準絶滅危惧	—
	ミヤザキムシオイ	絶滅危惧Ⅰ類	—
	ヤマタニシ	準絶滅危惧	—

資料：環境省第 4 次レッドリスト、福岡県の希少野生生物(福岡県レッドデータブック 2001、哺乳類、鳥類は 2011 改定)



資料:平成 24 年度古賀市都市計画基礎調査

図 1-11 植生図

(2) 人と自然とのふれあい

古賀市は、海、山、川、田園、丘陵と、自然の要素を豊富に備えた環境にあり、自然景観の美しさをはじめ、散策、水辺とのふれあいなど、市民の生活空間に身近にふれあえる恵まれた環境にあります。

中でも市民アンケート調査結果によると、水辺や緑についての市民の愛着は深く、特に残して欲しい自然環境として、花鶴浜、千鳥ヶ池、グリーンパーク、薬王寺周辺、清瀧など水辺を中心とする環境が多く挙げられる一方、特に改善して欲しい場所としても同様の環境が挙げられており、関心の高さがうかがわれます。

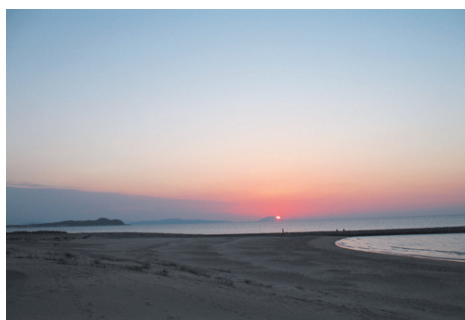
また、市民アンケート調査結果の環境の重要度・満足度を問う項目では、「水辺の保全・創出」が重点改善分野に挙げられており（P. 33 参照）、古賀市の環境資源を活かした環境づくり、活動方針の策定が求められています。

＜問題点・課題＞

- ・「水辺の保全・創出」が環境分野の中で重要だが満足度が低い結果となっている
- ・古賀市の資源（海・山・川・竹林・遊歩道）を活かした環境づくり
- ・市民の手による花鶴浜（公園）、花見海岸、松林の保全のしくみづくり



■興山園の桜



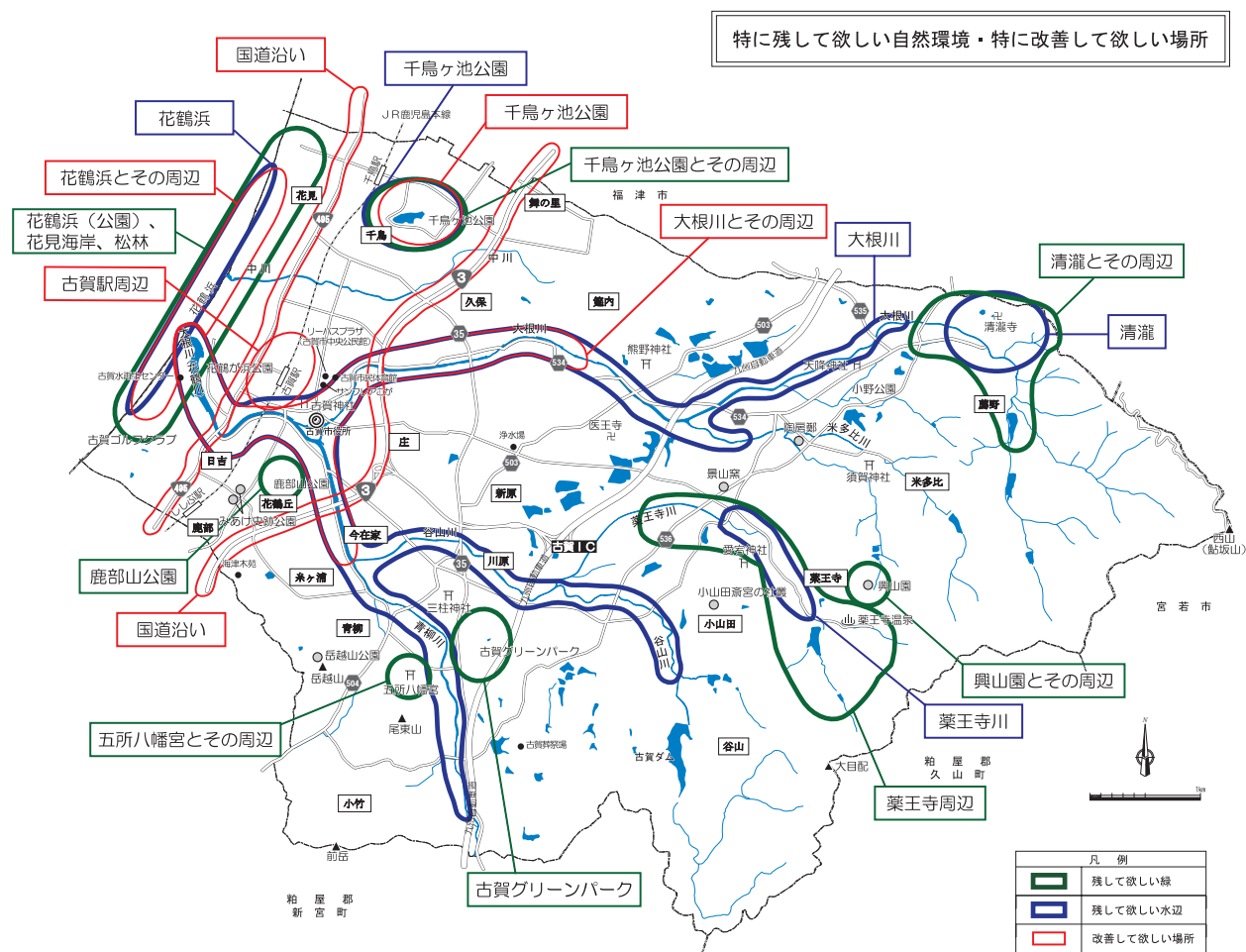
■古賀海岸



■清瀧清流と桜並木



■薬王寺水辺公園



資料:平成 24 年度市民アンケート調査結果

図 1-12 特に残して欲しい自然環境・特に改善して欲しい場所

3 生活環境

(1) 大気環境（大気質、騒音・振動、悪臭）

ア 大気質

古賀市には、県の一般環境大気測定局、自動車排出ガス測定局ともに設置されていませんが、周辺の福岡市(香椎、吉塚)と宗像市の測定結果をみると、微小粒子状物質（PM2.5）を除く測定項目において、環境基準の長期的評価を満たしています。

ただし短期的評価では、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの両項目で経年的に環境基準の超過が確認されています。これは全国的な傾向であり、微小粒子状物質（PM2.5）の高濃度値の出現とも併せて、健康被害を伴う可能性があるため、観測データの把握、市民への注意喚起など、適切な対応を行う必要があります。

二酸化硫黄(SO₂)

測定局	項 目		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	環境基準			
福岡市 (吉塚)	長期的評価 (1日平均値の2%除外値)		0.007	○	0.005	○	0.005	○	0.006	○	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	0	○	0	○	0	○	0	○	1時間値の1日平均値が、0.04ppm以下であり、かつ1時間値が、0.1ppm以下であること
		時間値 (超過時間数)	0	○	0	○	0	○	0	○	
福岡市 (香椎)	長期的評価 (1日平均値の2%除外値)		0.009	○	0.008	○	—	—	—	—	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	0	○	0	○	—	—	—	—	1時間値の1日平均値が、0.04ppm以下であり、かつ1時間値が、0.1ppm以下であること
		時間値 (超過時間数)	0	○	0	○	—	—	—	—	
宗像市	長期的評価 (1日平均値の2%除外値)		0.009	○	0.008	○	0.008	○	0.007	○	1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	0	○	0	○	0	○	0	○	1時間値の1日平均値が、0.04ppm以下であり、かつ1時間値が、0.1ppm以下であること
		時間値 (超過時間数)	0	○	0	○	0	○	0	○	

資料：福岡県ホームページ 大気汚染物質測定結果 平成20年度～24年度測定結果

浮遊粒子状物質(SPM)

測定局	項 目		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		環境基準
福岡市 (吉塚)	長期的評価 (1日平均値の2%除外値)		0.091	○	0.055	○	0.066	○	0.073	○	0.057	○	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	6	×	0	×	2	×	3	×	2	×	1時間値の1日平均値が、0.10mg/m ³ 以下であり、 かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
		時間値 (超過時間数)	19		0		8		17		14		
福岡市 (香椎)	長期的評価 (1日平均値の2%除外値)		0.090	○	0.061	○	0.067	○	0.065	○	0.053	○	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	5	×	0	×	0	×	3	×	3	×	1時間値の1日平均値が、0.10mg/m ³ 以下であり、 かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
		時間値 (超過時間数)	0		0		8		14		13		
宗像市	長期的評価 (1日平均値の2%除外値)		0.090	○	0.058	○	0.065	○	0.064	○	0.056	○	1日平均値の2%除外値が0.10mg/m ³ 以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	4	×	0	×	1	×	3	×	3	×	1時間値の1日平均値が、0.10mg/m ³ 以下であり、 かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること
		時間値 (超過時間数)	9		0		7		17		40		

資料：福岡県ホームページ 大気汚染物質測定結果 平成20年度～24年度測定結果

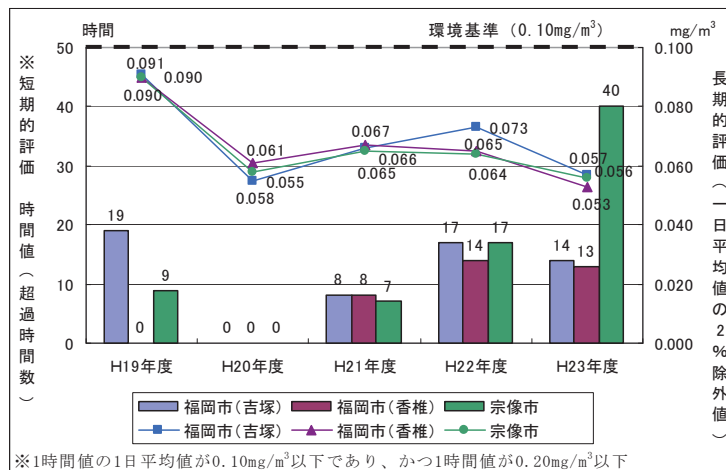


図 1-13 浮遊粒子状物質 (SPM) の測定結果の推移

二酸化窒素(NO₂)

測定局	項 目		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	環境基準					
福岡市 (吉塚)	長期的評価 (1日平均値の98%値)		0.027	○	0.026	○	0.039	○	0.033	○	1日平均値の98%値が、0.04ppmから0.06ppmまでの範囲であるか、またはそれ以下であること		
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	0	○	0	○	1	×	0	○	1時間値の1日平均値が、0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であること		
福岡市 (香椎)	長期的評価 (1日平均値の98%値)		0.024	○	0.023	○	0.022	○	0.028	○	0.025	○	1日平均値の98%値が、0.04ppmから0.06ppmまでの範囲であるか、またはそれ以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	0	○	0	○	0	○	0	○	0	○	1時間値の1日平均値が、0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であること
宗像市	長期的評価 (1日平均値の98%値)		0.024	○	0.020	○	0.020	○	0.019	○	0.021	○	1日平均値の98%値が、0.04ppmから0.06ppmまでの範囲であるか、またはそれ以下であること
	短期的評価	1日平均値 (超過日数)	0	○	0	○	0	○	0	○	0	○	1時間値の1日平均値が、0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、またはそれ以下であること

資料：福岡県ホームページ 大気汚染物質測定結果 平成20年度～24年度測定結果

光化学オキシダント(Ox)

測定局	項 目		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		環境基準
福岡市 (吉塚)	短期的評価	1時間値 (超過日数)	79	×	76	×	120	×	74	×	52	×	昼間の1時間値が0.06ppm以下であること
福岡市 (香椎)	短期的評価	1時間値 (超過日数)	112	×	101	×	135	×	103	×	81	×	昼間の1時間値が0.06ppm以下であること
宗像市	短期的評価	1時間値 (超過日数)	91	×	60	×	76	×	49	×	94	×	昼間の1時間値が0.06ppm以下であること

資料：福岡県ホームページ 大気汚染物質測定結果 平成20年度～24年度測定結果

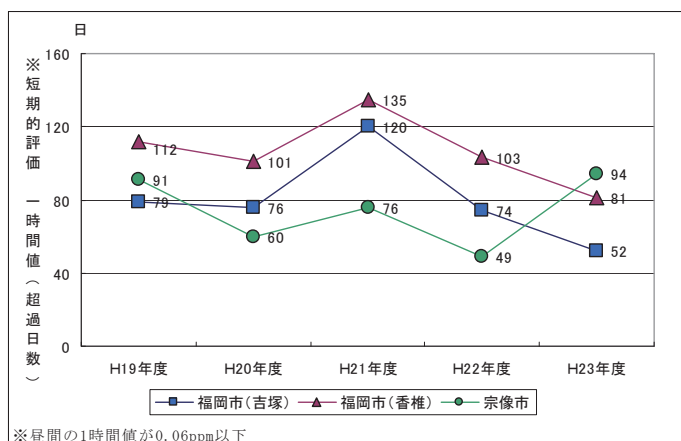


図 1-14 光化学オキシダント(Ox)の測定結果の推移

微小粒子状物質(PM2.5)

測定局	項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	環境基準	
福岡市 (香椎)	長期的評価 (1日平均値の98%値)	—	—	—	—	44.6	×	1年平均値が15 μg/m³以下であり、かつ1日平均値が35 μg/m³以下であること

資料：福岡県ホームページ 大気汚染物質測定結果 平成20年度～24年度測定結果

イ 騒音・振動

道路交通騒音については、古賀市千鳥 1 丁目敷地内で古賀市による測定を行っており、平成 14～23 年度において、等価騒音レベルは環境基準(幹線交通を担う道路の特例値：昼間 70dB、夜間 65dB)を満足しています。

しかし、今後は近隣市町の人口増加、交通量変化などによる影響も懸念されます。

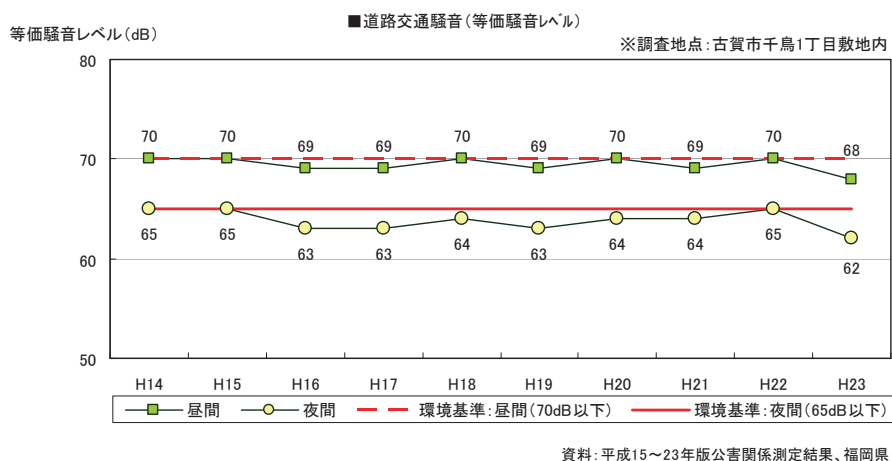


図 1-15 道路交通騒音測定結果の推移

ウ 生活環境苦情

古賀市における生活環境苦情発生状況において、例年、最も多い苦情は悪臭（野焼き）に関するものです。市民アンケート調査の環境の重要度・満足度を問う項目でも、「大気環境の保全」が重点改善分野に挙げられており（P.33 参照）、速やかな改善が求められています。

また、騒音に関する苦情も経年的に発生しており、これらの多くは地域コミュニティ内の生活圏と農地や工場などの事業地の境界で発生しているものも多く、市民への適切な指導と同時に相互理解を促進していく必要があります。

表 1-6 生活環境苦情件数

年度	合計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	うち野焼き	その他
平成19年度	75	0	5	0	5	0	0	51	45	14
平成20年度	45	2	3	0	2	0	0	28	28	10
平成21年度	78	0	3	0	4	0	0	48	42	23
平成22年度	122	3	8	1	10	0	0	61	51	39
平成23年度	85	1	12	0	12	0	1	27	21	32
平成24年度	73	0	14	0	15	0	0	40	35	4

資料：古賀市資料

<問題点・課題>

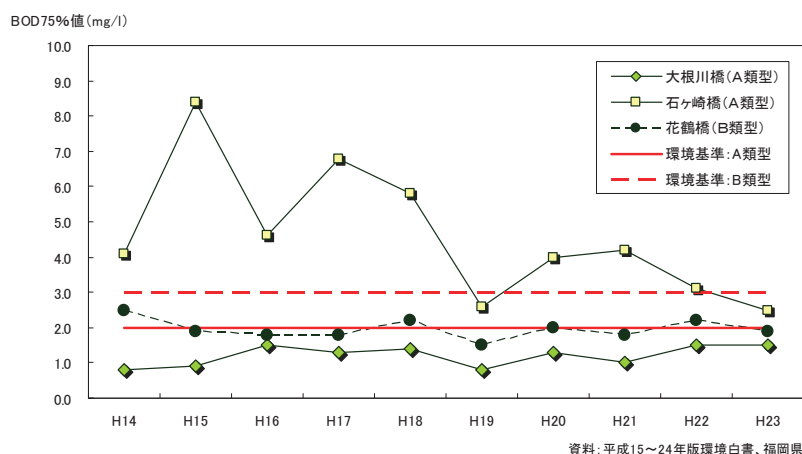
- ・大気汚染物質で問題となる状況はないが、全国的に問題となっている光化学オキシダント、微小粒子状物質(PM2.5)への対応を行う必要がある
- ・「大気環境の保全」が環境分野の中で重要だが満足度が低い結果となっている。また、公害苦情の中では野焼きが多く挙げられている。
- ・道路交通騒音で問題となる状況はないが、近隣市町の人口増加、交通量変化による影響が懸念される
- ・騒音、悪臭苦情は経年的に発生しており、その多くが生活圏と事業地の境界で発生している

(2) 水質

ア 河川

近年の水質調査結果によると、大根川ではすべての調査地点で経年的に BOD の環境基準 (A 類型：2mg/l 以下、B 類型：3mg/l 以下) を満たしていますが、谷山川などの調査地点においては、環境基準超過が見受けられるものの徐々に改善されてきています。また、古賀市の汚水処理人口普及率は、平成 24 年現在、約 9 割に達しています。今後さらなる水質の浄化を進めていくためには、河川の汚濁機構の解析を進めるとともに、適切な対策を行っていく必要があります。

また、市民アンケート調査結果の「身近な周辺環境を良くするために改善が必要なもの」を問う項目では、「川や池の水のきれいさ」が上位に挙げられています (P. 13 参照)。これには水質の清浄さのみではなく、ごみの投棄状況や草の繁茂状況など、水辺環境としての美しさも求められています。



(各河川の水環境基準の類型は、中川では指定されておらず、大根川の花鶴橋で B 類型、大根川のその他の調査地点及び谷山川のすべての調査地点で A 類型に指定されています。)

図 1-16 環境基準点における水質調査結果(BOD75%値)

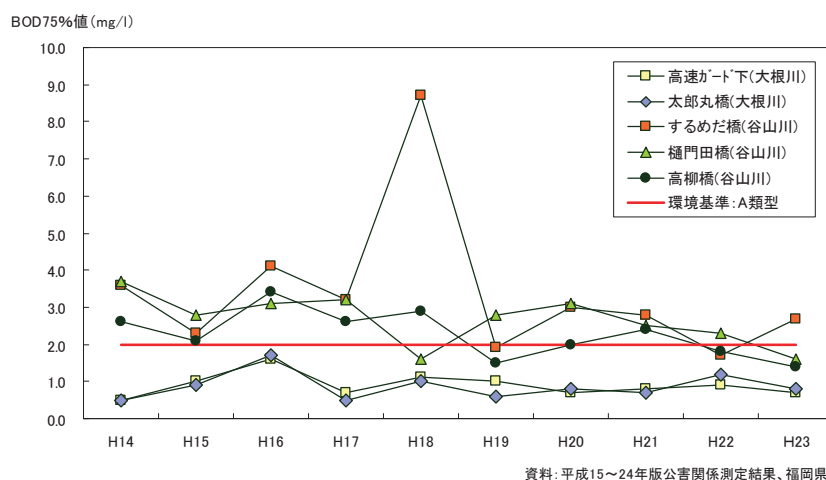


図 1-17 古賀市河川水質調査結果(BOD75%値) —大根川、谷山川(A 類型)—

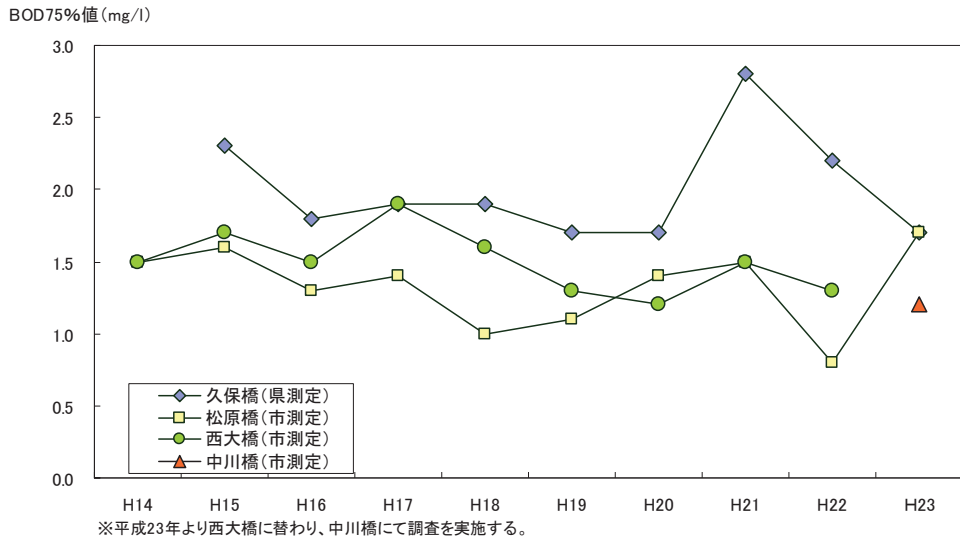


図 1-18 古賀市河川水質調査結果(BOD75%値) —中川(類型指定無し)—

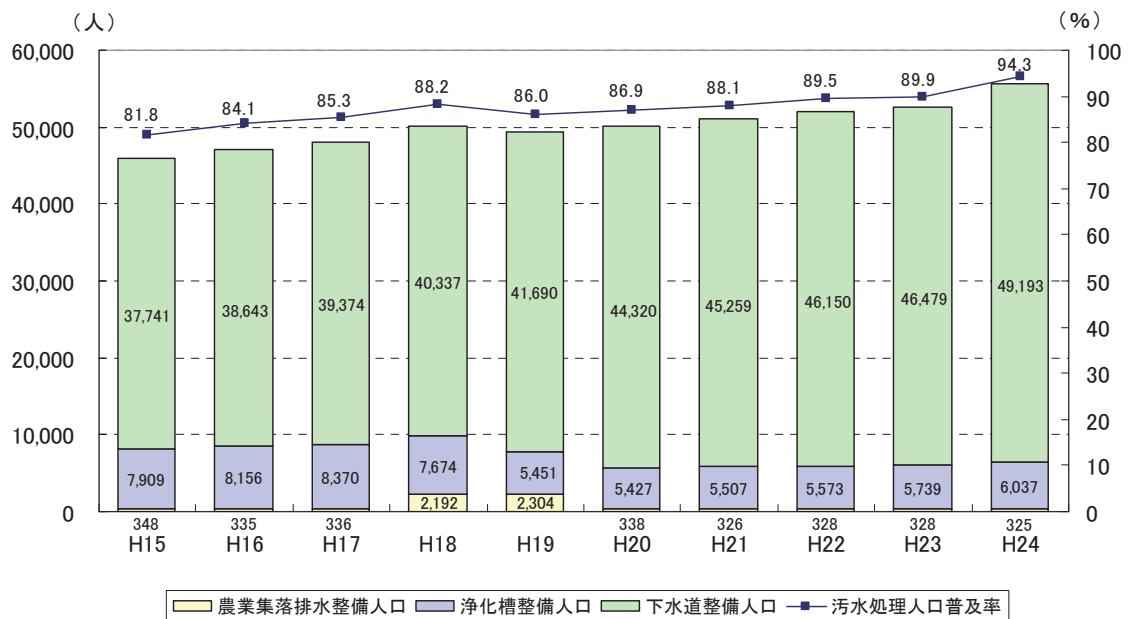


図 1-19 污水处理人口普及率の推移

イ 地下水

地下水の水質は、平成 17・23 年度に福岡県が実施した概況調査では、測定されたすべての項目について環境基準を満たしています。今後、県の概況調査により水質の汚濁が判明した場合には、適切な管理や措置を講ずることが求められることから、県との情報の共有と連携が必要となります。

<問題点・課題>

- ・谷山川では、環境基準を達成していない地点がある
- ・多くの市民が、環境を良くするために「川や池の水のきれいさ」を改善する必要があると感じている

(3) 土壌汚染、有害化学物質（ダイオキシン類）

古賀市には土壌汚染対策法に基づく指定区域はありません。また、県による調査が平成 17 年に行われており、いずれの地点も環境基準を満たしています。

また、県によるダイオキシン類調査が、河川、地下水、土壌、大気について行われていますが、古賀市における調査地点についてはいずれも環境基準を達成しています。

今後、県の調査により土壌汚染などが判明した場合には、適切な管理や措置を講ずることが求められることから、県や関係部署と連携した拡大防止、原因の究明が必要となります。

<問題点・課題>

- ・土壌汚染、ダイオキシン類に関する情報の共有

4 都市環境

(1) まちなみ景観

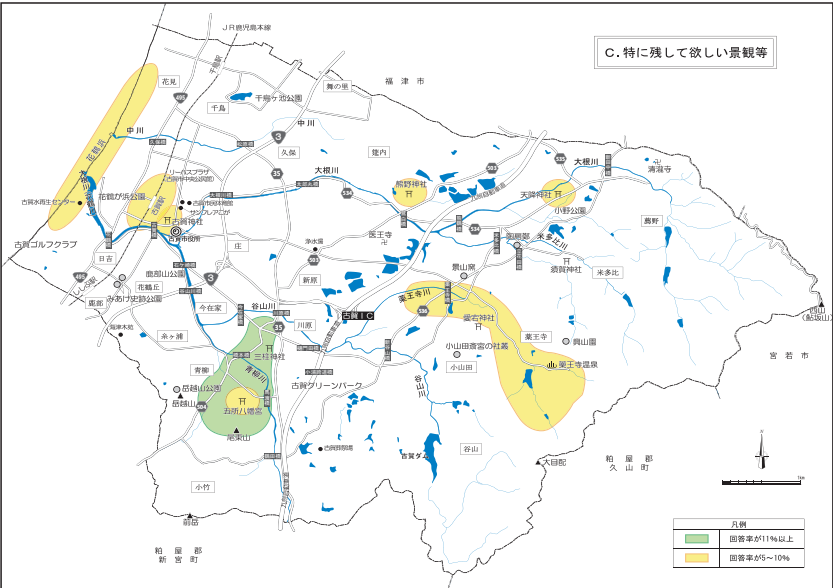
市民アンケート調査結果によると、特に残して欲しい景観などとして、唐津街道・青柳宿をはじめ、多くの歴史性、自然性を重視した場所が挙げられています。また、回答された場所が多岐にわたっており、景観に対する認知度の低下が推測されます。その一方で、「環境問題への関心について」の市民アンケート調査結果では、大いに関心がある市民は4割程度のため、今後さらなる啓発の取り組みが必要です。

＜問題点・課題＞	
・残して欲しい景観に、自然性や歴史性を重視した場所が挙げられている	
・数多くの遺跡や古墳などが存在しているが、「まちなみの美しさ、歴史・文化の保全」については、大いに関心のある市民は4割程度である。	

表 1-7 特に残して欲しい景観など

該当する場所	選んだ理由	回答率※ (%)
唐津街道・青柳宿	古い街並みが好き。歴史的にも大切にしたい。宿場町。歴史上重要。 など	20
五所八幡宮とその周辺	樹齢何百年の大木など。江戸時代の街道の賑やかさに思いを馳せる。 など	8
天降神社	歴史的建造物。歴史を感じる。古い鳥居。立派な大木。 など	8
古賀駅周辺	古賀神社までの古い街並み。桜並木の美しさ。風情がある。 など	7
熊野神社	歴史的な雰囲気を感じる。石段や絵馬。山の高い所に位置しており、見晴らしがよい。 など	7
薬王寺	歴史的に守られている。懐かしいのどかな環境。自然と歴史との調和。 など	7
花鶴浜と海岸線	自然景観がよい。	7
その他 医王寺、千鳥ヶ池公園、鹿部山公園、清瀧寺、三柱神社、小山田斎宮の社叢、小野公園、薦野、大根川、米多比の田んぼ、本庄・新原地区の古い街並み など		36

※記入頂いた意見総数に対する割合



資料:平成 24 年度市民アンケート調査

図 1-20 特に残して欲しい景観など

5 地球環境

(1) 地球温暖化

地球温暖化対策は、私たちが取り組むべき喫緊の課題であり、地球温暖化の主な要因は二酸化炭素の排出量の増加が原因の一つとされています。また、二酸化炭素は私たちの暮らしに必要な電気や輸送のためのエネルギーを得るための化石燃料の燃焼によって大気中に放出されます。

そのため、省エネルギー・省資源、また、化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの利用を促進していく必要があります。

ア 二酸化炭素排出量

古賀市における平成 21（2009）年度現在の二酸化炭素の排出量は、基準年である平成 2（1990）年度比で約 8%の増加がみられます。これは業務部門、家庭部門、運輸部門（自動車）からの排出量が増加しているためで、産業部門は逆に年々減少する傾向にあります。

産業部門では、農林水産業・製造業（第 1 次、第 2 次産業）から第 3 次産業への転換が見込まれ、産業構造の変化に伴う二酸化炭素排出量の増加が見込まれます。また、古賀市の人口は増加傾向にあるため（図 1 - 1）、業務部門、家庭部門、運輸部門（自動車）は漸増していくものと考えられます。排出量の削減はこれら 3 部門を重点的に検討する必要があります。

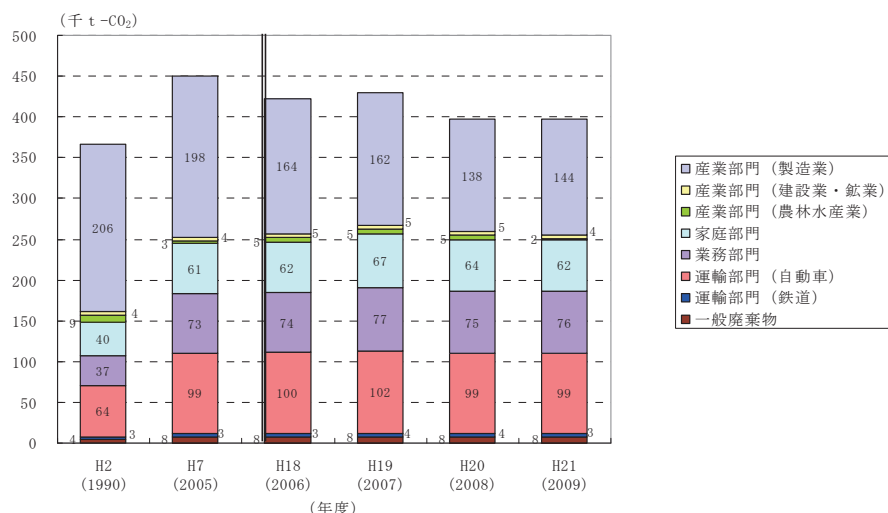


図 1-21 二酸化炭素排出量の現況推計

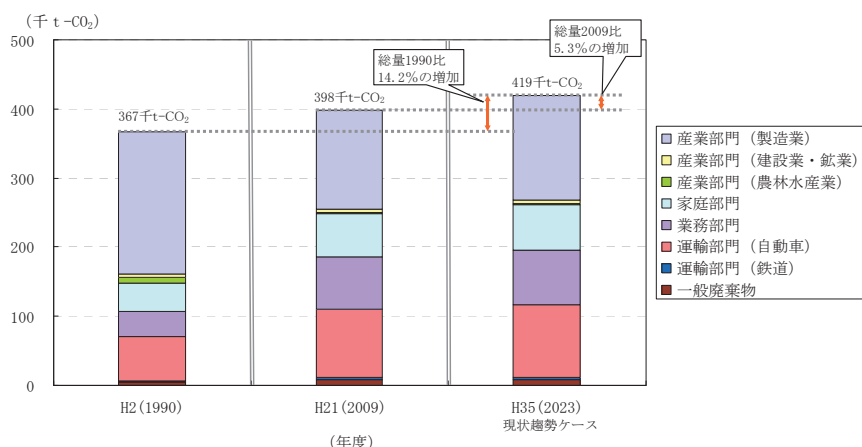


図 1-22 二酸化炭素排出量の将来推計

イ 省エネルギー、再生可能エネルギーの利用

環境施策の重要度・満足度を問う市民アンケート調査結果では、「省エネルギー対策」が重点改善分野に挙げられており（P. 33 参照）、具体的活動に関する情報の提供や、環境へ配慮した取り組みを推進することが求められています。

また、家庭での節電などによる省エネルギーの取り組みや、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを利用した設備の導入についても、周知・啓発や補助金の導入などの検討が必要です。

<問題点・課題>

- ・今後二酸化炭素排出量の漸増が見込まれる業務部門、家庭部門、運輸部門（自動車）からの排出量の削減
- ・「省エネルギー対策」が環境分野の中で重要だが満足度が低い結果となっている
- ・省エネルギーの取り組み、設備の導入など、現在行っていないが、周知・啓発や補助金導入により今後の実施の見込める項目が存在する
- ・公共交通網など自家用車の使用を自粛するための条件がそろっていないと感じている市民が多い

6 資源循環

国は平成 13 年に「循環型社会形成推進基本法」を施行し、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に変わる「循環型社会」を掲げ、その実現に向けて各種リサイクル法を整備するとともに施策を推進してきました。

このような背景のもと、古賀市では関係法令及び一般廃棄物処理基本計画に基づき、1 人 1 日あたりのごみ処理量を平成 13 年度比で 20%削減する目標を掲げ、ごみ減量と資源化の推進を目的とした環境に関する普及啓発活動など様々な施策を展開してきましたが、目標値は達成できていないため、目標値及び施策の検証とともに今後も引き続きごみの減量と資源化の推進に努めていく必要があります。

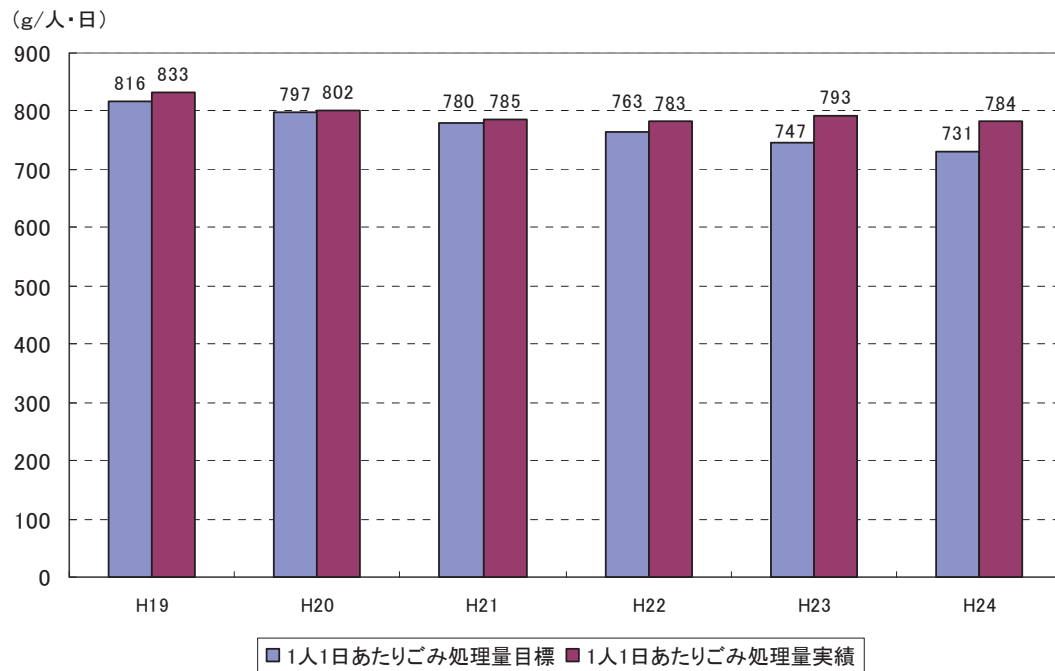


図 1-23 1人1日あたりごみ処理量の目標値と実績値（家庭系ごみと事業系ごみの合計）

<問題点・課題>

- ・ 1人1日あたりのごみ処理量の削減と資源化率の向上
- ・ 家庭系ごみは、3R（発生抑制、再使用、再生利用）を推進し1人1日あたりの排出量の削減が必要
- ・ 事業系ごみは、事業者との連携を図り、排出量の削減を推進することが必要

7 環境意識と行動

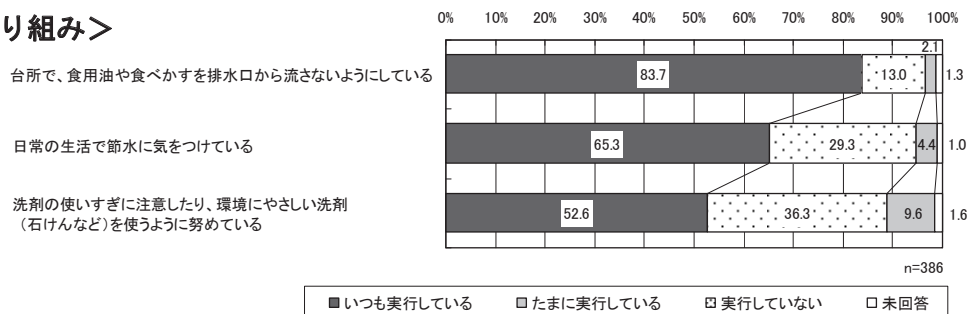
(1) ライフスタイル、ビジネススタイル

市民アンケート調査結果では、水を汚さないための取り組みや省エネルギーに関する取り組みが日常的によく実施されていることがうかがわれます。

一方、行動を行っていない理由には、「手間がかかり、面倒である」との回答が最も多く、今後は環境に関する情報提供の方法を検討すると同時に、環境意識の向上に向けた取り組みを行う必要があります。

■ 水を汚さないための取り組み

<現在の取り組み>



資料：平成 24 年度市民アンケート調査

<実行していない理由>

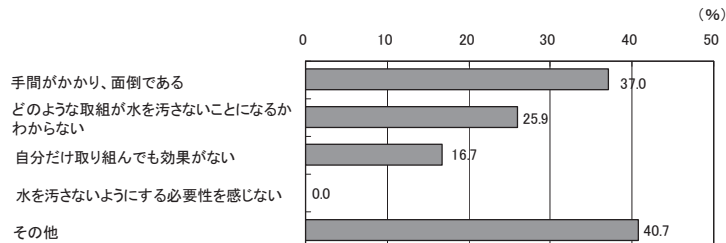
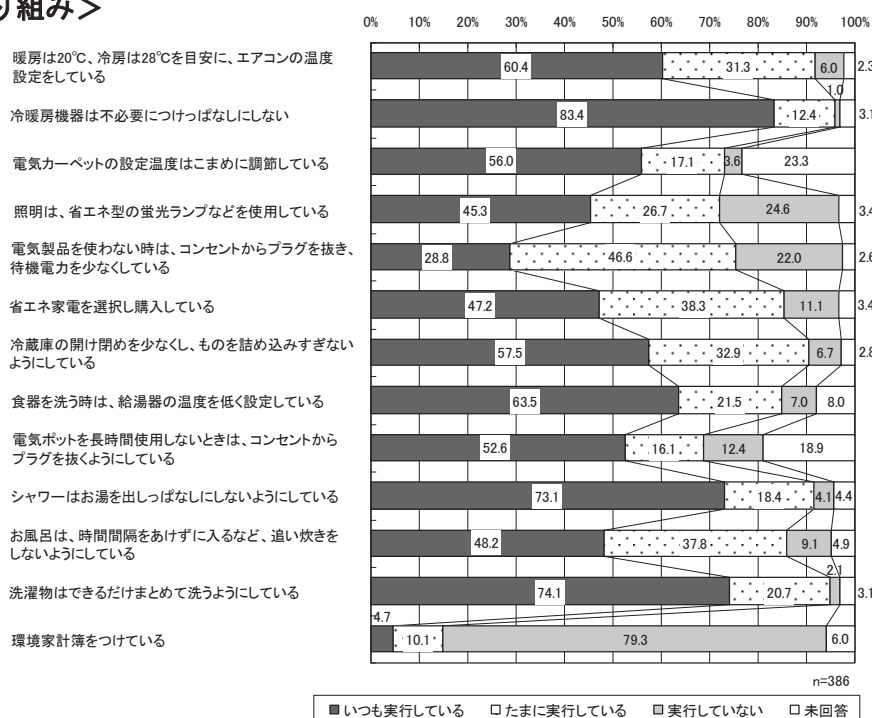


図 1-24 資料：平成 24 年度市民アンケート調査

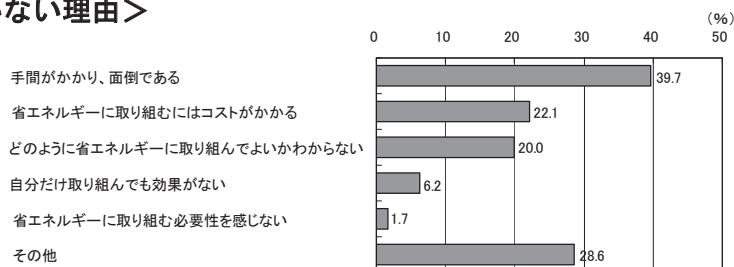
■ 省エネルギーに関する取り組み

<現在の取り組み>



資料：平成 24 年度市民アンケート調査

＜実行していない理由＞

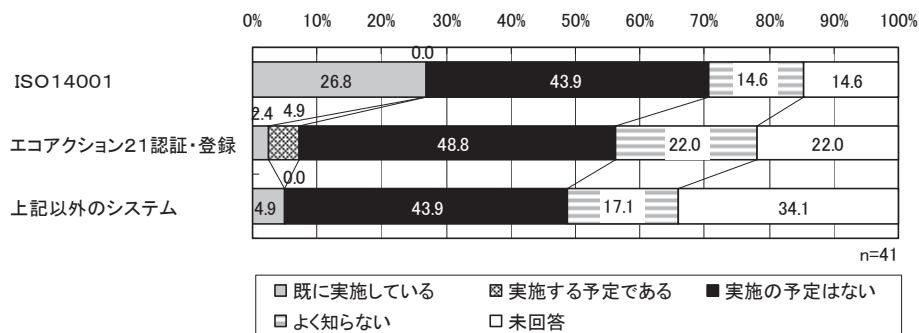


資料：平成 24 年度市民アンケート調査

図 1-25 環境保全行動の実行状況など

また、事業者が自主的に環境保全への取り組みを継続的に進めていくための仕組みとして、「環境マネジメントシステム」があります。事業者アンケートの調査結果によると、古賀市内で取り組んでいる事業者は少なく、実施する予定のない事業者が多くなっています。これに対し、行政からの支援があれば「興味があるので、内容を検討したい」と回答している事業者も多く、導入促進のための方法を検討する必要があります。

■環境マネジメントシステムの取り組み実績と予定



資料：平成 24 年度事業者アンケート調査

■行政支援がある場合の環境マネジメントシステムの取り組み意向

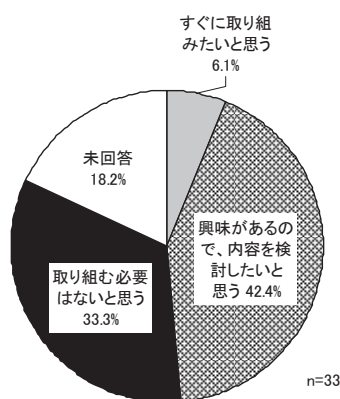


図 1-26 環境マネジメントシステムに関する意向

資料：平成 24 年度事業者アンケート調査

＜問題点・課題＞

- ・環境保全行動を行っていない理由として、取り組み方法などの知識がないことを挙げている市民もみられる
- ・事業所の環境マネジメントシステムの導入促進

(2) 環境保全活動

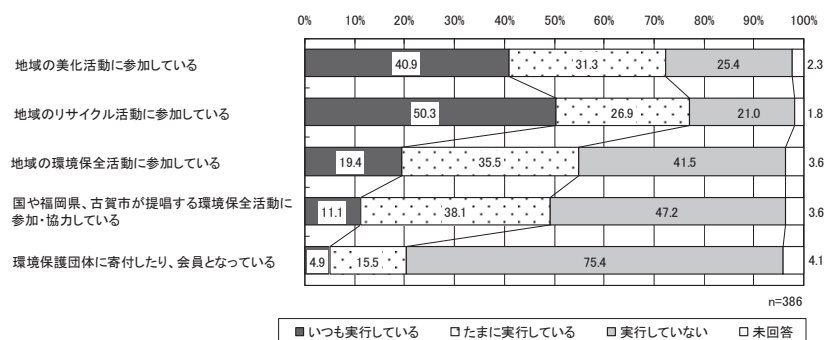
古賀市では、道路環境美化、古賀市環境美化行動の日やラブアース・クリーンアップなどの市民参加による一斉清掃活動が行われているほか、河川清掃、松原の保全など、環境に関する活動を行っている多くの市民団体が存在します。

また、「地域貢献をしたい」という意志を持つ企業や事業所がきめ細かな美化活動を行う「アダプトプログラム」制度を平成 21 年 1 月から進めており、平成 24 年 4 月時点で 34 の団体が登録しています。

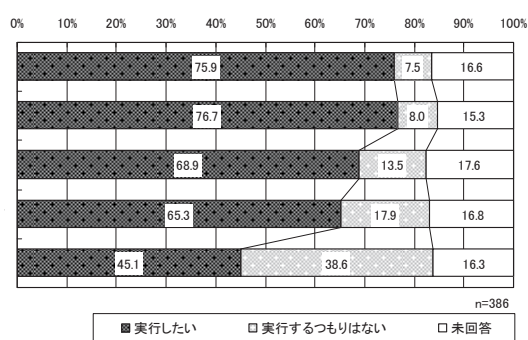
さらには平成 24 年 3 月に、個人・ボランティア団体・事業者・行政などの多様な主体が横のつながりを意識しながら市内の環境保全を推進する、開かれた共働ネットワーク組織、ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）が設立されました。ぐりんぐりん古賀は、団体会員 21 団体、個人会員 36 名（平成 25 年 3 月末日現在）で構成しており、自然環境部会と生活環境部会の 2 つの部会に分かれて活動しています。

一方、市民による地域の美化活動や、市民アンケート調査におけるリサイクル活動などの環境保全活動への参加状況を問う項目では、参加の意向は高いものの、「どのような活動が行われているかよく知らない」などの理由が挙げられており、有効な周知・啓発の方法を検討していく必要があります。

■現在の取り組み

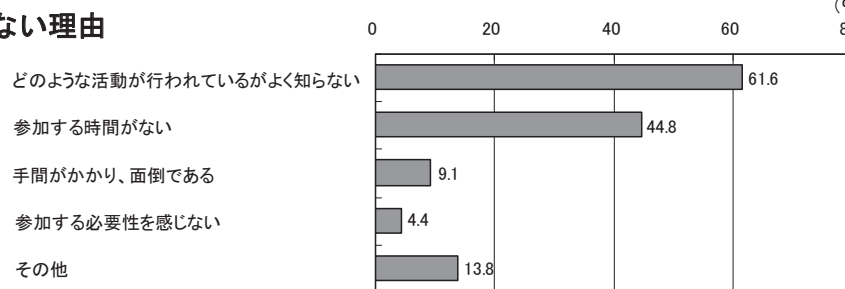


■今後の取り組み



資料：平成 24 年度市民アンケート調査

■参加していない理由



資料：平成 24 年度市民アンケート調査

図 1-27 環境保全活動への参加実績など

<問題点・課題>

- ・ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）の活動促進
- ・地域の美化活動やリサイクル活動への市民参加の実行率は増加している一方で、どのような活動が行われているかよく知らないため活動に参加しない市民も多い
- ・企業、事業者を対象としたアダプトプログラムの活動促進など地域に根付く環境への取り組みが求められている

(3) 環境教育、環境学習

環境教育・環境学習には、持続可能な生活様式や経済社会システムを実現するために、各主体が「環境問題に関心を持ち」、「環境に対する人間の責任と役割を理解し」、「環境保全に資する態度と環境問題解決のための能力を育成すること」が求められています。そのためには、幼児から高齢者までのそれぞれの年齢層に対して働きかけ、学校、地域、家庭、職場など多様な場において、互いに連携を図りながら総合的に施策を推進することが必要です。

古賀市においては、推進主体の一つとして、平成 24 年度に多様な主体の共働による「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」が、自然・生活環境保全活動はもとより参加体験型の企画・講座並びに広報活動などを開始しました。今後これらをはじめとする推進主体による活動が、地域に根ざし、地域から広がるためには、年代を問わず、誰もが自分のペースで取り組み、楽しみながら参加できるような取り組みや仕組みの検討が必要です。

また、平成 24 年度実施の「古賀市省エネルギービジョン目標点検」により、省エネルギー教育推進モデル校において、環境用語の認知度に高い効果があったものの、同モデル校終了後はその低下が認められたことが明らかになりました。学校における環境教育は、生涯学習の一環であり、その基礎的部分として継続的实施が望まれるところです。加えて、特に次世代を担う子どもに対しては、知識の伝達だけでなく、自然体験や生活体験の積み重ねが重要であることから、今後は学校との連携を視野に環境教育・環境学習の具体的方法を検討していく必要があります。

<問題点・課題>

- ・ 推進の原動力としての多彩な人材が育つ仕組みづくり
- ・ 人材の活動機会の創出と支援
- ・ 教材、手法などの情報交換及び提供

8 第1次計画の振り返り

(1) 取り組みに対する市民の満足度と重要度

第1次計画では、行政が行う施策・事業として、“循環”、“共生”、“調和”、“参加”をキーワードとする14の取り組みを推進してきました。これらの取り組みに関する市民評価において、今後優先的に取り組むべき項目に「大気環境の保全」、「省エネルギー対策」、「水辺の保全・創出」が挙げられています。

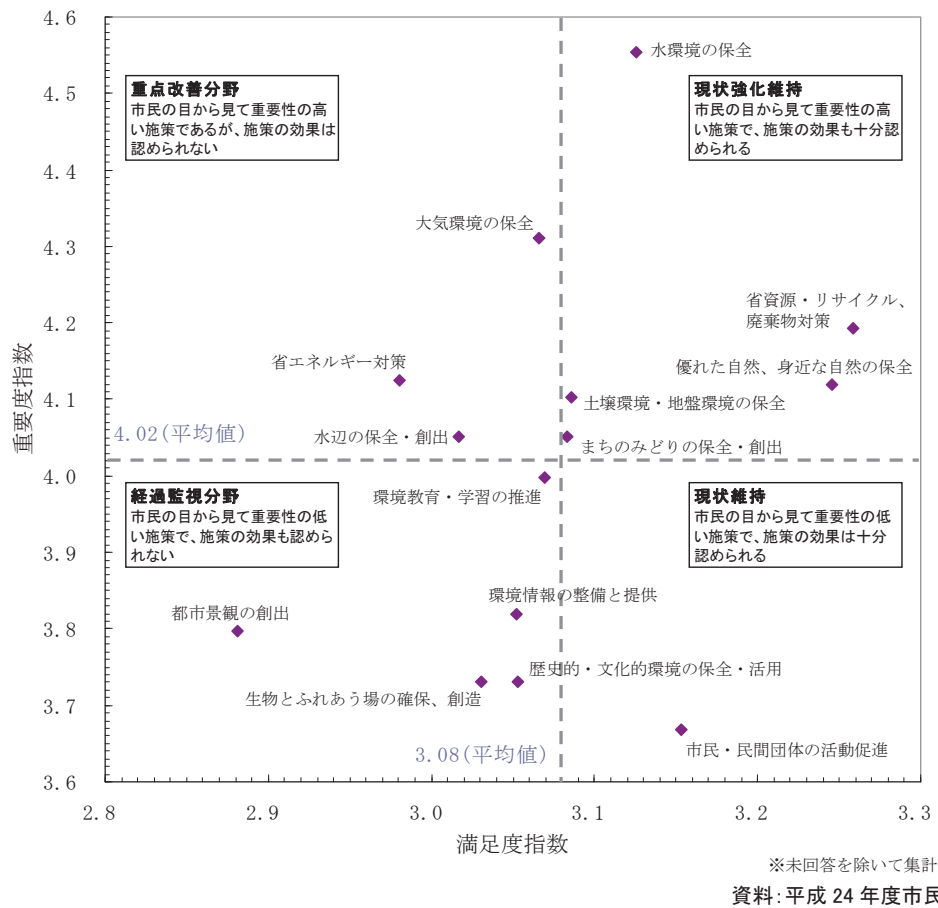


図 1-28 環境施策に関する満足度と重要度

<指数算出方法>

「満足度」と「重要度」を以下の表に基づいて点数化し、相対的に各取り組みの重要度、満足度を比較している。

満足度	かなり満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	かなり不満
重要度	かなり重要	やや重要	どちらともいえない	あまり重要でない	重要でない
点数	5点	4点	3点	2点	1点

(2) 第1次計画に示した取り組みの成果と課題

ア 施策の実施状況

第1次計画では、10年間の計画期間において「循環」、「共生」、「調和」、「参加」の4つのキーワードを軸に、延べ173の施策に取り組んできました。その内、計画策定時「実施予定」、「今後実施を検討する」としていた149の施策の内、新規に取り組んだ施策は83におよび、さらに、検討を行ったものの、総合的判断から実施を見送った施策もあり、検討した施策は約250にのぼります。

その中で、当初想定していた施策で実施率の低い項目は、「参加」をキーワードとした施策です。環境教育・環境学習の推進、指導人材の育成・活用など、市民や事業者の意識、要望を考慮したソフト面での調整を行う必要があります。平成24年度に設立したぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）、アダプトプログラム制度の立ち上げなど、母体となる組織が誕生したことから、第2次計画では「参加」に該当する施策をさらに展開していく必要があります。

【環境目標1】《循環》環境への負荷を可能な限り減らして、循環型のまちをめざします

区 分	主な施策の実施状況
大気環境の保全	●市内主要幹線道路の大気汚染、騒音・振動、自動車交通量などの実態調査 ●工場・事業場への大気汚染防止の指導 ●生活騒音、道路騒音・振動などの調査の定期的な実施 計 14 施策
水環境の保全	●合併処理浄化槽設置・維持管理に対する補助 ●工場排水の監視・指導 ●廃棄物などの堆積で流水に支障をきたしている水路を浚渫し、流水の円滑化と環境の改善、河川浄化対策 計 13 施策
土壌環境・地盤環境の保全	●河川水質、地下水汚染などの実態調査 計 1 施策
省資源・リサイクル、廃棄物対策	●家庭ごみの処理手数料の有料化 ●資源ごみの回収拠点の整備 ●資源回収団体に対する奨励金、補助 ●野焼きに対する指導の実施 計 37 施策
省エネルギー対策	●古賀市環境保全実行計画に基づく古賀市職員への省エネルギー意識の啓発、配慮行動の実践 ●市民などへの太陽光発電システム導入への助成の検討や自発的活動の促進 ●市内循環バスの活性化など公共交通機関の利用促進対策 計 20 施策

【環境目標 2】《共生》健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまちをめざします

区 分	主な施策の実施状況
優れた自然、身近な自然の保全	●事業者による企業の森づくりを支援 ●農地保全のための遊休農地の解消、担い手不足の解消 ●直売所など地元の作物を市民が購入できるような場の提供 計 16 施策
生物とふれあう場の確保、創造	●生物生息・生活空間（ビオトープ）づくりのパイロット的事業 ●水辺の生物を観察、調査する水辺教室の開催 計 6 施策
水辺の保全、創出	●生活排水対策による水に親しめる河川、多くの水生生物が生息できる河川環境の創出 ●多自然型の河川整備による水辺環境の保全・改善 ●市民参加による河川や海岸清掃の実施 計 10 施策

【環境目標 3】《調和》緑や歴史、風景が調和したまちをめざします

区 分	主な施策の実施状況
まちのみどりの保全、創出	●松くい虫による被害の防除 ●森林公園の建設、整備 ●花の種の配布、市民参加の花の育成、花の名所づくり 計 15 施策
都市景観の創出	●空き地の雑草繁茂状況調査の実施、それに基づく所有者への除草指導、関係機関への協力要請 ●不法看板や張り紙の撤去及び指導の徹底 計 6 施策
歴史・文化的環境の保全・活用	●魅力あるまちづくりのための都市景観アドバイザーの設置や市民の自主的な景観育成活動への支援 ●埋蔵文化財包蔵地における開発時の国への届出、教育委員会による遺跡に関する情報提供、保護措置、発掘調査など事前相談の実施 ●案内板の設置、鑑賞の場の機会を設けることによる市民と文化財のふれあいの増進 計 6 施策

【環境目標 4】

《参加》みんなで協力して環境を守り、よりよい環境づくりを進めるまちをめざします

区 分	主な施策の実施状況
環境教育・学習の推進	●環境教育・学習マスタープランの策定と総合的・計画的推進 ●環境教育に関する人材の登録制度確立 ●ごみ処理施設の見学会、研修会、体験学習などの開催 計 13 施策
市民・民間団体の活動促進	●環境情報拠点施設の設置 ●古賀市環境市民会議の設立 計 7 施策
環境情報の整備と提供	●エコ商品など環境にやさしい商品に関する情報提供、普及 ●環境白書（年次報告書）の発行 計 9 施策

イ 目標の達成状況

第1次計画では、指標となる項目（計画指標）と目標を設定し、環境目標の達成状況の把握を行ってきました。環境目標ごとの達成状況は、“循環”に関する計画指標の達成率が約4割、“共生”に関するものが約8割、“調和”に関するものが約3割、“参加”に関するものが5割でした。

達成できていない項目は「水環境の保全」、「水辺の保全・創出」、「省資源・リサイクル・廃棄物対策」、「都市景観の創出」、といった項目であり、引き続き達成できなかった項目については取り組みを進めていく必要があります。

【環境目標1】

《循環》環境への負荷を可能な限り減らして、循環型のまちをめざします

環境要素	計画指標	目標	達成状況
大気環境の保全	大気汚染、騒音に関する環境基準	達成・維持	○
水環境の保全	水質汚濁に関する環境基準	環境基準点の全地点での達成・維持	×
	下水道普及率 (平成13年度：61.8%)	90%以上	×
土壌環境・地盤環境の保全	土壌汚染に関する環境基準	達成・維持	○
省資源・リサイクル、 廃棄物対策	1人1日当たりのごみ処理量 (平成13年度：895g/人日)	20%削減 (平成13年度比)	×
省エネルギー対策	民生家庭部門における 1世帯当たりのエネルギー消費量	24.5%削減 (平成12年度比)	×
	民生業務部門における 1事業所当たりのエネルギー消費量	6.8%削減 (平成12年度比)	×
	産業部門における製造品出荷額など 1億円当たりのエネルギー消費量	4.4%削減 (平成12年度比)	○
	運輸部門における自動車 1台当たりのエネルギー消費量	5.4%削減 (平成12年度比)	○

【環境目標2】

《共生》健全な生態系を維持・回復し、人と自然が共生するまちをめざします

環境要素	計画指標	目標	達成状況
優れた自然、 身近な自然の保全	樹林地面積（平成13年度：681ha）	現状維持	○
生物とふれあう場の 確保、創造	自然とふれあえる施設数	増加	○
	自然とふれあうイベントの開催回数	増加	○
	市民農園区画数	増加	○
水辺の保全・創出	多自然型河川護岸整備延長	増加	×
	親水施設の整備箇所数	増加	○

【環境目標 3】

《調和》緑や歴史、風景が調和したまちをめざします

環境要素	計画指標	目標	達成状況
まちのみどりの保全・創出	都市公園面積（平成 13 年度：29ha）	増加	○
都市景観の創出	空き地の適正管理や不法看板などに関する苦情件数	減少	×
歴史的・文化的環境の保全・活用	文化財の保護・理解に関する講座の年間開催数	10 回以上	×

【環境目標 4】

《参加》みんなで協力して環境を守り、よりよい環境づくりを進めるまちをめざします

環境要素	計画指標	目標	達成状況
環境教育・学習の推進	環境に関する講習会などの年間開催数	2 回以上	○
	こどもエコクラブの登録団体	増加	×
民間団体の活動促進	古賀市環境市民会議の会員数	100 人	×
環境情報の整備と提供	年次報告書の発行数	増加	○

ウ 施策・目標に関する課題

第 1 次計画の施策の推進にあたっては、毎年、「古賀市環境報告書」を作成し、古賀市環境審議会で報告・審議を行い、環境に関する施策を着実に進めてきました。

また、計画の推進や目標の達成に不可欠なボランティア団体などの自主的な取り組みや、市や事業者などとの共働の場づくりとして、平成 24 年 3 月に「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」が設立され、今後ますますの取り組みの発展が期待されます。

一方で、第 1 次計画の施策に位置づけていながら、実現に至らないものもありました。その要因として、以下のことが問題点として挙げられます。

＜施策の推進に関する問題点＞

- ・環境分野全般において、様々な施策を配置したが優先度の検討が不十分であったため、実施に至らない施策があった。
- ・計画期間中の施策に対して、十分な PDCA サイクルが機能していなかったため、計画策定後の状況変化に応じた適切な対応ができなかった。

本計画においては、第 1 次計画での課題・問題点を受け、実行性の高い計画となるよう、庁内の横断的な連携を高めるとともに、市民・事業者などとの共働体制を今後一層進めていく必要があります。また、本計画においては、施策の優先性の確認を行うとともに、計画期間中に施策の見直しを適宜図っていきます。

9 環境課題と取り組みの方向性

環境の項目別にみた問題点・課題と取り組みの方向性をまとめると、次のとおりです。

表 1-8 総括(問題点・課題、取り組みの方向性、その1)

項目・ 環境分野	問題点・課題	取り組みの方向性
自然環境	<生物多様性> ■里地里山の荒廃（竹林の拡大など） ■鳥獣害の拡大 ■外来生物の侵入による生態系の攪乱 ◆生物多様性を脅かす各要素と自然環境の現状の把握 ■具体的な自然環境保全のための仕組みづくり <人と自然とのふれあい> ◇「水辺の保全・創出」が環境分野の中で重要だが満足度が低い結果となっている ■古賀市の資源（海・山・川・竹林・遊歩道）を活かした環境づくり ■市民の手による花鶴浜（公園）、花見海岸、松林の保全の仕組みづくり	保全方針・戦略の策定 - ー継続的な環境監視と保全活動を組み合わせた総合的な自然環境保全方法の検討 森林の保全・農地の保全（里地里山の保全） - ー農林業従事者の確保と里地里山の新たな活用方法の検討 人と自然とふれあう場の確保・創出 - ー水辺の保全・創出 - ー郷土愛を育むための自然を活かした公園、松林、遊歩道などの施設の整備と市民自ら行う維持・管理体制の検討、ふれあう機会の創出
生活環境	<大気環境(大気質、騒音・振動、悪臭)> ◆大気汚染物質で問題となる状況はないが、全国的に問題となっている光化学オキシダント、PM2.5への対応を行う必要がある ◇「大気環境の保全」が環境分野の中で重要だが満足度が低い結果となっている。また、公害苦情の中では野焼きが多く挙げられている。 ◆道路交通騒音で問題となる状況はないが、近隣市町の人口増加、交通量の変化などによる影響が懸念される ◆騒音、悪臭苦情は経年的に発生しており、その多くが生活圏と事業地の境界で発生している <水質> ◆改善傾向にあるものの、谷山川では、環境基準を満足していない地点がある ◇多くの市民が、環境を良くするために「川や池の水のきれいさ」を改善する必要があると感じている <土壌汚染有害化学物質> ◆土壌汚染、ダイオキシン類に関する情報の共有	大気環境その他の保全 - ー工場、事業所への調査・指導のほか、地域性を考慮した野焼きに関する指導の徹底、近隣騒音、悪臭に対する市民・事業者のモラル向上、沿道緑化などの検討（公害の未然防止） - ー大気汚染物質の注意報など発令時の対応確認など（公害の発生対策） 水質の保全 - ー水質の現状や汚濁機構を解析し、効果的な水質改善対策の検討を行う（総合的な水質汚濁状況の把握） - ー行政、家庭、工場・事業者における発生源対策の推進（発生源対策の強化） - ー市民共働による河川環境の美化活動などを行う（活動の普及・啓発及び促進） - ー土壌汚染の実態の把握と情報共有の方法検討（土壌汚染状況の把握）
都市環境	<まちなみ景観> ◇残して欲しい景観に、自然性や歴史性を重視した場所が挙げられている ◇数多くの遺跡や古墳などが存在しているが、「まちなみの美しさ、歴史・文化の保全」については、大いに関心のある市民が4割弱にとどまる。	都市景観の維持・形成 歴史・文化的景観の保全と活用 ー郷土愛を育むための環境資源の一つとして、自然環境と同様に、優れた自然景観や良好なまちなみ景観を保全するとともに、親しめる仕組みづくりを検討する。

*問題点・課題の主な抽出根拠となる調査、機関

◆：既存資料など調査、◇：市民・事業者アンケート調査、■：市民ワークショップ

表 1-9 総括(問題点・課題、取り組みの方向性、その2)

項目・ 環境分野	問題点・課題	取り組みの方向性
地球環境	<地球温暖化> ◆今後二酸化炭素排出量の漸増が見込まれる業務部門、家庭部門、運輸部門（自動車）からの排出量の削減 ◇「省エネルギー対策」が環境分野の中で重要だが満足度が低い結果となっている ◇省エネルギーの取り組み、設備の導入など、現在行っていないが周知・啓発や補助金導入により今後の実施の見込める項目が存在する ◇公共交通網など自家用車の使用を自粛するための条件がそろっていないと感じている市民が多い	古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進 －地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進（古賀市全体での総合的な取り組みの推進） －再生可能エネルギーや省エネルギーに関する行動の推進支援、補助制度などの情報提供（エネルギー削減対策の推進） －周辺市町と連携した自動車利用削減対策の検討（公共交通機関の利用促進） 古賀市地球温暖化防止率先行動計画の推進 －一事業体として取り組むべき活動の率先垂範
資源循環	<ごみ問題> ◆1人1日当たりのごみ処理量の削減と資源化率の向上 ◇家庭系ごみは、3R（発生抑制、再使用、再生利用）を推進し、一人一日当たりの排出量の削減が必要 ◇事業系ごみは、事業者との連携を図り、排出量の削減を推進することが必要	ごみの減量と資源化対策 －3Rの推進など －ごみに関する環境教育の在り方の再検討（環境教育・普及啓発の充実） －事業者との連携によるごみの減量と資源化の推進など －市民・事業者・行政などの連携推進（市民・事業者・行政のパートナーシップづくり） －ごみ処理に関する体制整備の推進（実態把握など） －循環型社会形成における調査の継続
環境意識 と行動	<ライフスタイル・ビジネススタイル> ◇環境保全行動を行っていない理由として、取り組み方法などの知識がないことを挙げている市民もみられる ◇事業所の環境マネジメントシステムの導入促進 <環境保全活動> ◆ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）の活動促進 ◇地域の美化活動やリサイクル活動への市民参加の実行率は増加している一方で、どのような活動が行われているかよく知らないため活動に参加しない市民も多い ◆企業、事業者を対象としたアダプトプログラムの活動促進など地域に根づく環境への取り組みが求められている <環境教育・環境学習> ◆小学生の環境関連用語の認知度は、省エネルギー教育推進モデル校の指定があった時期と比べ、低下している ◇市民の環境に関するモラルを改善すべきとの意見が多い ◆環境教育の担い手の不足	環境保全活動に関わる個人・団体の連携強化 －既設の共働ネットワーク組織の活動分野、裾野の拡大、継続のしくみの強化 －市民、事業者の参加を促す仕組みづくりの検討 －市民・地域・企業・行政が連携した取り組みの検討 環境保全活動に関する情報の提供及び活動の推進 －環境に配慮した行動や企業活動に関する情報の提供、事業者の環境マネジメントシステム導入に関する支援の検討 年齢層に応じた環境教育・学習の充実 －小学生から大人までの幅広い年齢層に応じた環境教育プログラムの充実 環境教育の担い手の育成、活動の推進 －学校や企業などに対して環境教育を実践するための人材育成とその制度設計

*問題点・課題の主な抽出根拠となる調査、機関

◆：既存資料など調査、◇：市民・事業者アンケート調査、■：市民ワークショップ

表 1-10 総括(問題点・課題、取り組みの方向性、その 3)

項目・ 環境分野	問題点・課題	取り組みの方向性
計画の推進に関するもの	◆環境分野全般において、様々な施策を配置したが優先性の検討が不十分であったため、実施に至らない施策があった。 ◆計画期間中の施策に対して、十分な PDCA サイクルが機能していなかったため、策定後の状況変化に応じた適切な対応ができなかった。	施策の優先性の確認 －関係部署と連携を図りながら、確実に施策を実施していく 施策の実効性の強化 －施策を実行性のあるものとするため、毎年の進捗確認のほか、5 年目の中間年度には、施策全体の見直しを行う 計画の実行性の強化 －庁内の横断的な連携や、市民・事業者などと共働体制の強化を図る

*問題点・課題の主な抽出根拠となる調査、機関

◆：既存資料など調査、◇：市民・事業者アンケート調査、■：市民ワークショップ